

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第5号によって進めます。

昨日に引き続き、令和8年度予算議案6案件に対する総括質疑を行います。

市政研究会の質疑を許します。土屋範晃委員。

◎土屋 範 晃 委員

皆様、おはようございます。これから市政研究会の総括質疑を始めます。

初めに、4款における健康増進課所管の事業について質疑を行います。母子保健事業の拡充や、昨日、和田委員より質疑のあった感染症予防事業におけるおたふく風邪予防接種への助成拡大、歯科パノラマX線写真事業の開始など、既存事業の拡大や新規事業の実施が予定されております。これらの事業には、いずれも保健師の方が関わるかと考えられますが、令和8年度における新規事業や事業拡大を支える人員体制について、現状どのように捉え、臨んでいくことを考えているのか伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。保健事業を進める上での今の人員体制と現状でございます。近年、やはり母子保健事業の拡充でありますとか、あるいは高齢者の保健事業と介護予防の一体的な予防の実施、あとは予防接種の拡充のほか、個別相談の増加などによりまして、事務的な業務はもちろんのこと、特に伴走支援としての相談業務など、保健師に求められる業務が増加しております。当然、保健師の位置付けは重要であると認識しております。その中で、専門職であります保健師につきましては、正規職員について、計画的な採用を行っていくことが必要であります。労働人口減少に伴う人材不足というものは、専門職、当市に限らず全国的な課題でございます。そのような限られた人材の中で、多様な市民ニーズに応えるべく、将来的に持続可能な体制をどのように整備していくかが課題でございます。そのような中、業務の取捨選択であったり、優先順位をつけた事業の展開や、あとは事務職員の配置、今、保健師のほうを5名健康増進課に配置しておりますけれども、それ以外に事務職員の1名配置しております。また、会計年度任用職員の母子保健コーディネーターということで1名配置しています。さらには、市全体としてDXデジタル化を行いながら、当然一義的には

市民のサービス向上という部分がありますけれども、事務の効率化という部分もございますので、それを踏まえながら、体制づくりに努めているところでございますので、市民の皆様が健康で長く尾花沢に住み続けられるよう、事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。先ほどの課長からの答弁の中で重複するかもしれないのですが、人口減少がこれからも続いていくということが想定できる状況において、既存事業を手広く拡大していくということや、新たに事業を開始していく、一方で人材は確保が難しくなっていくと、そういう状況をいろいろ考えた上で、その事業拡大、新規事業開始ということを決定されたわけですが、その根底となった考え方についてお示しいただきたいと思っております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。新たに事業を開始することになった根底と伺いますか、考え方でございます。今、委員のほうから仰いました人口減少という部分がございます。ただ、今、健康課題という部分が減っているわけではなくて、むしろ家庭の形ですとか、地域の構造の変化、あるいは生活のライフスタイルの変化というようなことで、体や心の健康課題というのが複雑化している状況であります。それに併せて、いろいろな新規事業の開始を検討しているところでございます。根底の部分につきましては、保健分野の事業については、国や県での事業というものがございます。今回、妊婦健診費の助成額の増額でありますとか、1カ月児健診の助成については、国庫補助が該当するような事業でありますので、国あるいは県が進める施策の中で、一体的に市のほうでも子育てをする市民の方々が私たちと同じように実施できるようにというように、行ってございます。また、昨日の話題の中での妊婦のインフルエンザの予防接種や幼児のおたふく風邪の予防接種の助成については、市の独自事業になってございます。こちらの部分については、以前から妊婦さんや子育て中のお母さんたちから助成の要望があったところであります。こちらの部分については、市民のニーズに応えるために、新たな事業ということで、令和8年度に予定したところでございます。やはり先ほど

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

も申し上げましたけれども、市民の方々が安心して長く住み続けられるように、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。家族間の在り方ですとか、暮らしの複雑化ということで、それへの対応だということで承知しました。市民にとって支援のメニューが増えるというのは、手厚くなるということで喜ばしいことかと思えます。一方で、職員が覚える仕事というのも増えることになり、全体的なサービスの質を保つためには、人員配置や仕事の調整のほか、さまざまな工夫が必要になるかと思えます。私が入庁して間もない頃の保健師の方の業務としましては、地域に出向き相談に乗るような訪問業務や、公民館などにおける出前講座、健康教室などが主なものだったと思っております。最近ではこうした業務に加えて、一般行政職の方と同じように伝票処理したり、書類契約処理の起案を行ったり、要綱を作ったりなどしていると思えます。これから保健師の方を含め、人材の確保は難しくなっていくと思われまので、そうした中であっても、職員の方が無理なく安心して仕事ができるような体制づくりを図っていただき、市民サービスの充実に努めていただきたいと思えます。

続いての質疑に移ります。予算書の90ページ、主要事業のナンバー123番、猫の不妊去勢手術費補助金について伺います。昨日の鈴木清委員、畑中委員の質疑において、多頭飼育崩壊や常態化した屋外飼育の猫のほか、野良猫も対象になるような事業であるということで回答がありました。私からは、これらの対象となる猫の不妊手術について、誰が補助金の申請者となることを想定しているのかということについて伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮 明君）

誰がこの補助金の申請者となるを想定しているかのご質問でございます。まず、不適正な飼育原因によりまして、多頭飼育崩壊で認められる飼い猫の飼い主が1点です。日常的な屋外飼養により近隣住民から糞尿被害等の苦情が寄せられている。これも飼い主に当たるかと思えます。もう1つが、近隣住民から糞尿被害等の苦情が寄せられている飼い主のいない猫の場合です。こちらの場合は、地区住民であったり、もしくは餌付けをしているいわゆるみなし飼い主等々の方々が

申請に当たると考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。ちなみになんですが、屋内でいわゆる適切に飼育されている猫とその飼い主というのはこの事業の対象になるのでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮 明君）

いわゆる多頭飼育崩壊以外の適正な飼い主という部分につきましては、対象外としております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。この事業を実施するにあたって、多頭飼育の飼い主ですとか、地区住民といった方が申請者としての申請されることを想定しているということで、例えば飼い主の方の場合はですね、経済的な事情によって手術できない人に対しては、この手立てにはなるのかなと思うんですけれども、飼育に関する倫理観の欠如ですとか、飼育責任の自覚の不足が疑われるような方の場合に、こうした手術をすること自体の理解が得られないのではないかなと予想されるところです。また、飼い主とみなされる人が申請した場合に、別の飼い主を主張する人が現れて勝手に手術をされたといったようなトラブルも起きてくるのではないかなと不安に思っているところなんですけれども、そうした事例について、予見されているのかなと思うんですけれども、そちらへの対応、どのようなものを想定されているのかお願いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮 明君）

申請に、飼い主と飼い主の場合ですけれども、その場合は、多頭飼育崩壊などをして自覚不足の飼い主は保健所とともに自宅訪問するなど改善をするように指導をして行っております。今後も行っていきます。また、不妊去勢手術を進めで困難と想定しているのは、飼い主がまず自然のまま良い、かわいそう、もしくはお金がかかるという独自の価値観や壁を持っている場合が想定されます。手術をしないことで起こるリスクと手術をすることで得られるメリット、これを提示してまいりたいと考えております。まずは、医学的な側面からですね、病気のリスクを減らしたり、予防が

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

でき、また発情期のストレスがなくなるなど、穏やかな長生きができる傾向にあるかと考えております。また、近隣トラブルの回避という社会的視点をきちんと伝えてまいりたいと考えております。また、脱走防止として発情期がなくなることで、交通事故などの防止につながると考えております。また、多頭飼育崩壊防止として、1回で4頭から6頭近く生まれました。半年後、その子がまた生まれるという現実をきちんと伝え、取り返しのつかない状況になる前に、こういった重要性を考えております。先ほどありました、餌付けしていると飼い主とみなされる人の場合の想定ですけれども、まずこの申請の入り口の申し込みの段階で、飼い主のいない猫についての確認書を署名していただく。そしてきちんと本人に確認をさせていただきたいと思っております。また、本人ではその飼い主、いわゆる虚偽申請の場合ですと、本市も被害を受ける立場にございます。飼い主と主張する人が違う場合、主張する根拠のモラルの問題もあろうかと思っております。仮に飼い猫だと思って勝手に連れて行くと、いわゆる刑事罰等の刑事事件につながるリスクがあることも伝えていきたいなと思っております。また、保護した猫につきましては、飼い主の存在が分からなければ、きちんと警察に届けを出す必要があると思われまます。よって、屋外で飼っている猫をめぐるトラブルの多くが民事事件かと思われまますので、今後、そういった場面につきまして、市が関与した場合、きちんと顧問弁護士などとも相談したり、もしくは先行事例のある他市町村の情報を集めたりして考えていきたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。さまざまな事例について想定をされているということが分かりました。昨日の答弁の中でもあったように、この事業を作ったことに対しては、市民の困り事があるということで、何とかしなければいけないという思いから生まれたものだと思いますので、その点については大いに評価いたします。やはり事業を進めるにあたって、さまざまな懸念も残りますし、普通に適切な飼育されている方は対象にならないといった点で、不公平感が生まれまいかという点も不安な部分として残っております。今後、柔軟な運用によって、適宜やり方については見直しを図ったり、ブラッシュアップをしていただいて、喜ばれる事業になることを祈念いたします。

次の質疑に移ります。6款1項4目、予算書の100ページ、がんばる水産業支援事業についてであります。主要事業の資料に記載されておりますとおり、事業目的は水産業を持続し、成長する魅力ある産業にしていくとともに、内水面漁業地域の振興を図る取り組みを支援するとなっております。この事業を実施するに至った経緯と、事業の実施によって市はどのような姿を思い描いているのか伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えをいたします。事業に至った経緯とビジョンについてということでございますけれども、事業実施主体であります丹生川漁業協同組合様より、荻袋地区に設置されております、サケのふ化場の水を供給する井戸揚水ポンプが故障し、用水不良をきたしているというお話がございました。また、昨年秋には、大石田町の岩ヶ袋地区内の丹生川で、サケを採捕する設備が大雨で流されたため、採捕事業の継続が困難になっているという旨の相談を受けたところでございます。この度の課題を受けまして、県の補助事業を活用しまして、当市及び大石田町と連携した支援を行うことによりまして、サケの人工ふ化事業の継続と漁業運営の安定化が図られるものというふうにご検討いただいております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。こちらの事業なんですけれども、令和8年度単年度で実施するものか、あるいは今後ある程度にわたって継続を考えているものか、そちらについてお示しいただきたいと思っております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。今後の事業計画についてでございますが、ふ化場につきましては、建物等の老朽化によりまして、雨漏れが発生しているなどの課題があるというふうにご検討しておりますけれども、修繕や改修による多額の費用を要することから、漁協では資金繰りを含め、今後の計画は慎重に検討しているような状況でございます。このことから、事業の継続性や今後の計画については、令和8年度の事業を実施した成果や実績を踏まえた上で、丹生川漁業協同組合は大石田町と協議をし、判断していく必要があるというふう

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

うに考えているところです。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。成果や実績によって判断したいということでご答弁でした。そうしたこの事業を実施することによって、尾花沢市にもたらされる効果として、どのような想定をされているのか伺いたと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えします。この度の事業を支援することによりまして、丹生川漁業協同組合が実施する事業の継続や運営基盤の安定化が図られるものというふうに考えております。また、郷土伝統漁法の継続や丹生川流域の内水面環境の保全、また地域貢献事業などの継続につながることは、丹生川の自然が後世に引き継がれ、将来にわたって、心のふるさととして守り継がれることというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。先の新聞報道でも目にしましたが、県内のサケの採捕数、漁獲数は1968年から記録を取って以来、過去最少にとどまっているなど、大変厳しい状態にあるようであります。ふ化場から放流を行い、遡上してくるまで大体3年から4年かかるということです。今回の支援が目の目を見るというのもそう簡単ではないのかなとも推察しております。ただし、今回の事業の目的は、水産業の持続という点でもございますので、こちらの事業については、今後動向を見守っていきたいと思っております。

次の質疑に移ります。予算書の107ページから110ページ、主要事業のナンバー32、徳良湖周辺施設整備事業について伺います。昨日の畑中委員の質疑とその回答から、令和8年度当初予算における予算措置状況は、キャンプ場のキャビンハウスのベランダ改修、転落防止柵、研修センターの屋根葺き替えといった経年劣化対応が3件と、芝生広場の自動芝刈り機の購入ということでありました。徳良湖周辺整備マスタープランにつきましては、全体的に計画から進捗が遅れている状況にあり、昨年の3月定例会における私の一般質問や、昨日の畑中委員からも言及されましたが、ドッグランの整備をはじめ、市民が望む新たな魅力づくりがなかなか進まないといった状況にあります。経年劣化への

対応はもちろん必要であります。ぜひ新たな魅力づくりへの投資も行っていただきたいと思っております。そうした中で、今年度完成した芝生広場については、芝刈り機の購入が予定されているわけではありますが、その芝生広場の活用に関して、令和8年度の活用計画と活用にかかる予算措置状況について伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。芝生広場の活用についてのご質問でございますけれども、来年度開放できる部分といたしましては、令和6年度まで施工した部分で、15,000㎡というふうに考えております。活用計画といたしましては、令和7年度に、7月号の市報のほうでもお知らせさせていただいておりますけれども、愛犬の散歩であったり、グループでのピクニックなど、訪れる方々の自由な発想で、思い思いに過ごしていただければというふうに考えておりますが、例えば各課の既存イベントの場所としても活用が可能ではないのかなというふうに考えているところでございます。また、徳良湖まつりの活用も視野に、現在参加団体の皆様とアイデアを出し合っているところでございます。さらに、新たに徳良湖周辺施設の指定管理となる事業者のほうとも、話をいろいろと、活用についての話なども行っていきたいというふうに考えております。予算措置状況といたしましては、徳良湖まつりの負担金として140万円、あと芝生広場の良好な環境の維持費用として420万円のほか、観光客の誘客につながる事業展開を後押しする制度として、観光誘客事業補助金なども予算計上させていただいているところでございます。こうした制度を活用しながら、民間団体の活用も後押ししながら、芝生広場の有効活用に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。9月定例会の一般質問において、芝生広場を活用するアイデアの1つとして、徳良湖の桜のライトアップを提案させていただきました。徳良湖に対する市民の思いですとか、期待については大変大きいものと思っております。指定管理の委託先にも変更があったり、これから新しい視点や発想によるアイデアが生まれてくることも期待したいところであります。ぜひ、さまざまなアイデアを形にいただき、徳良湖の魅力アップにつながる活用を行っていただき

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

たいと思います。

次の質疑に移ります。1つ飛ばして、少年少女発明クラブ負担金についてであります。予算書の112ページ、主要事業はナンバー45であります。この事業を実施するに至った経緯と、事業実施によって市が目指す姿についてどのようなものであるか伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。本事業につきましては、電子工作や科学実験等に関心を持つ子どもたちに、ものづくりに取り組む機会を提供して、未来の技術者を育成するとともに、市内企業との交流を深めることで、地元企業への就職の促進を図ることを目的としております。これまで活動の中で、デジタル人材の育成を目的としたプログラミング学習等において、協力企業において社員の方が使用しているパソコン30台を借用して実施してきております。これについて、企業側の負担が非常に大きいという課題がございまして、今後も継続して活動を行っていくためには、クラブ所有のパソコンを導入する必要があるというふうに考えております。そのため、今年度購入費用として、市内企業からの寄付金などもいただいておりますが、購入費用にまだ不足が生じていることから、市としても、パソコン購入に対して支援を行っていききたいというふうに考えておりまして、今回負担金として100万円を予算計上しているところでございます。子どもたちの育成とともに、市内企業との交流を深めることで、将来的な地元企業への就職促進につなげていききたいということが、市としても目指していくところなのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。今回の支援によって、企業側の負担がなくなり、パソコンを使ったプログラミング体験ができる機会を続けて設けることができるということで、子どもたちの視野や可能性が広がり、国内はもとより世界で活躍するスキルを得るきっかけになるかと思っております。パソコンやインターネットを介した仕事は、住む場所を選ばないので、言い換えれば尾花沢に住んでいるながら働き、収入を得ることができる仕事であると考えております。ぜひ企業の活性化と夢のある子どもたちへの支援を力強く進めていただきたいと思います。

次の質疑に移ります。先の徳良湖関連、それから発

明クラブのほか、昨日の各委員からの質疑にあったように、令和8年度予算においては、さまざまな商工業、観光業の振興施策が予定されております。市長の施政方針において、商工業並びに観光業への支援において、商工観光課の組織体制を見直し、支援体制を強化していくということが示されております。この具体的な見直しの内容について伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。組織改編にかかるご質問でございますけれども、初めに観光部門につきましては、持続可能な観光地域づくりの推進に向けて、関係機関や地域と連携しながら、企画調整を担う体制を構築するために、観光物産係を分割して、新たに観光政策係を設置する予定であります。業務を再配分することによって、観光政策分野の体制強化を図っていききたいというふうに考えております。

次に、企業振興部門につきましては、市内商工業の振興と活性化を推進し、企業間の連携強化を図るため、商工観光課の企業振興室の名称を産業振興室に変更する予定です。その上で、商工労政係を産業振興室に移管するとともに、企業振興係の名称を企業支援係に変更する予定となっております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。市長で示された組織再編については、大変期待できる内容でございました。これまで兼務などで仕事を行われていた事業についても、この再編によってそれぞれ職員が配置されることとなれば、これまで以上の成果に結びつくということも期待できます。ぜひ本市の商工業・観光業の活性化につながることを祈念いたします。

次の質疑に移ります。予算書の197ページ、中央診療所施設勘定の歳入、1款診療収入であります。今年度の3月補正予算において、診療収入における入院収入を約1,900万円減額し、予算額を131万円、約131万円とし、2項の外来収入を約4,100万円減額補正して約1億2,600万円としております。令和8年度当初予算においては、入院収入を1,375万2,000円、外来収入を1億6,630万5,000円としていることから、いずれも今年度の3月補正後の額よりも大きな収入を見込んでいるということになります。入院収入や外来収入について、どのような想定を行い、この予算額とされたの

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

か伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。まず、令和8年度の予算の考え方でありまして、基本的にはビジョンで掲げる体制を踏まえての予算要求と考えております。しかしながら、今、委員のほうからお話あったように、今年度につきましては、常勤医師の不在による診療時間の縮小であったりですとか、あるいは入院の一時中止などによりまして、入院の診療収入、あと外来の収入の方が大幅に減少する見込みでございました。先日、3月補正において議員の皆様からご決議いただいたところであります。そういうふうな状況も踏まえ、まず外来の部分については、まず常勤医師が確保なるというようにこの前提で、まずは安心・安全な外来の診療体制が確立されるというようなことのもとで、外来の診察時間のほうも今年度よりも5日の午後の部分が今年度常勤医不在の場合には、休診の扱いになっておりました。5日の1日、午前・午後も診察できるような状況になるというような状況で、こちらの外来の部分については、前年度当初とほぼ同様の収入額を見込んでおります。入院につきましては、まず常勤医師2月から配置になっておりますけれども、医師への負担という部分を考慮していく必要があるのかなど。体制については整備をしながら、段階的に入院については実施していく方針でございます。そのために、入院の収入につきましては、前年度当初予算よりも8カ月分の予算としたところであります。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知いたしました。段階的に入院の実施も視野に入れているということで、ぜひそのように実現していただきたいと思っております。一方で、そうした想定された収入を達成するためには、その受け入れを行う人員体制も重要であると考えております。新たに常勤の医師が着任されたことによって、小児科、外科のほか内科など、特定の日に最大で3診療科が同時に開かれるということも考えられます。令和8年度の診療所の運営において、その診療を支えるための体制についてどのように捉え、対応していく考えであるか伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。令和8年度の診療体制という部分で、人員の体制の部分でございます。委員仰せのとおり3診体制になります。現在も実は水曜日に3診の体制になっておまして、外科、小児科、内科というような体制になっております。令和8年度もそのような体制になりまして、現在、外科・小児科については3人看護師配置になっておまして、内科について3人、あとは処置というようなことで、いろいろ血液を採ったりする方が看護師1名で、あと入院がいる場合には病棟に1名というようなことで日中の配置になっております。当然、診療所の安定的な経営をしていく上では、医師を含めた看護師などの人材確保が重要でございますので、今後、医療人口の減少の中で、将来的な医療動向や、あるいは市民ニーズを踏まえながら、看護師などの継続的な採用については考えていく必要があるのかなと捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

承知しました。令和6年の6月定例会でも示しましたとおり、今後時間の経過とともに、人口減少が予測される中においても、本市の年齢構成の偏りから、医療を必要とする人数は一定で推移し、診療所のニーズは今後長期間にわたり継続していくと見込まれます。そうした中で課題となるのが、やはり医療従事者の確保であります。市民に身近な入院できる医療機関を尾花沢市に残していくことが、市民の健康長寿と安心な暮らしにつながると思います。ぜひ強固な体制作りを力を注いでいただきたいと思っております。

次の質疑に移ります。予算書の234ページ、介護保険特別会計における介護予防生活支援サービス事業費について、令和8年度より通所型サービスCが新たに追加されております。厚労省の資料から、この事業はサービスの利用者となる要支援事業対象者について、生活上での困り事を確認し、目標を設定して、その達成のために支援するといった内容であると推察しております。令和8年度より新たにこの事業を実施することとした経緯について伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

通所C実施の経緯についてでございます。現在、本市における課題の1つとしまして、加齢による運動機能の低下を改善できる場が少ないことが挙げられます。運動機能が低下しますと、日常の何気ない動作に支障

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

が出る、外出頻度が減少するなど、これまでの生活を維持することが難しくなります。今後も住み慣れた地域で自立した生活を送っていただくため、専門職の指導のもと、短期集中で運動機能の改善を図り、将来的な自立につなげる短期集中通所型サービス通所Cを実施するものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員
近隣自治体の実施状況等について伺いたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）
近隣自治体では、東根市、大石田町において、理学療法士による運動機能向上を中心とした事業を実施しているところでございます。本市におきましても、同様に理学療法士の指導による運動機能向上及びその後の維持を目的とし、尾花沢健幸チャレンジとして事業を実施いたします。この尾花沢健幸チャレンジの健幸という字ですが、健やかに幸せという字を当てて健幸というふうにしてございます。実施内容としましては、まずは利用を希望する方について、市と尾花沢市包括支援センターがサービス利用の必要性を判断いたします。必要と判断された場合、理学療法士が運動機能向上プログラムを作成し、目標達成に向けて3カ月または6カ月の指導を行います。指導の内容としては、利用者の状況に合わせ、運動やエクササイズを実施いたします。また、自宅において実践できる運動等を併せて指導し、事業終了後の運動機能維持につなげていきたい考えでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員
承知しました。尾花沢で生まれ育ち、子どもからお年寄りになっても、楽しく豊かに、そして健やかに幸せに暮らすことができるまちづくりにつながる予算となることをご祈念申し上げて、私の総括質疑を終わります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員
私からは、時間も限られておりますので、お答えは端的にお願いしたいと思います。

初めに、予算書の52ページ、すいません。主要事業

64すいません。予算書52ページ、2款1項7目、委託料です。地方創生地域づくりアドバイザーについて昨日も質問ありましたが、こちらについて私からは昨年度までの目標に対する成果をお伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）
成果という言葉、まあ結果だと思いますけれども、1番は、尾花沢マルチワーク事業組合の設立だと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員
ようやくマルチワークのほうの形が作られたというふうに理解しております。それで今年度優先、あのアドバイザーに課せられた課題としまして、4つほど事業がありますけれども、この中で今年度優先すべき課題としてはどれを優先しますか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）
来年度以降の話だと思いますけれども、7次総合振興計画の後期計画にもあります。まちづくりという部分については、市長が何度も仰っているとおりの取り組みであります。そのため、まちづくりに関する事業について最優先事項と考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員
私としましては、まず学校が建設始まりまして、本当は、廃校跡の利活用を並行してすべき、またはそちらのほうを先にすべきという市民のご意見があった中で、ちょっと前後してるんじゃないかと思っておりますので、廃校のほうの空き公共施設や廃校の今後を検討する事業のほうに力を入れていただき、まず今年度1点に集中していただきたいなと思っております。これからのさまざまな問題を抱えておりますけれども、このアドバイザー事業に関しまして、マルチワークを立ち上げるまでも約2年ほどかかっておりますし、まず集中することが必要なんじゃないかなと思っております。それと、この後、その他ありますので、こちらのほうもやっていくためには、アドバイザーだけに頼るんじゃなくて、これからの問題を解決するためには、当事者である当局のほうも、自らも省庁のほうに出向いて、各省庁から直接アドバイスをいただくなどのことが必

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

要なのではないかと思えます。いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

これまでも継続して取り組んできた大きな4つの視点でありますけれども、例えば空き公共施設、空き校舎の利活用等につきましても、重要事業要望の中でも、その解体または活用という部分では挙げておったところでもあります。ただ、単純に進むような内容でなくて、やはり都会で活躍している方々の情報、または人脈などもすごく大きな効果はあるのだなというふうに、改めてこの2年間、先般のアドバイザーの行動を見ていて思ったところでもあります。そのため、先ほど4つの視点については、どれも大事なんですけれども、この視点を基にして、今回、地域活性化企業人のマッチングに対するプラットフォーム、またはその市でのオンラインでの自治体のプレゼンなども機会がありますので、そういう際に、人材の発見について改めて予算が通った段階でそういう行動をとっていきたいと思っていますので、その際にぜひ皆さんの意見も参考にさせていただければと思っています。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

とにかくですね、全力でいろんな課を越えて総力結集してやらなければ、この1人のアドバイザーの人に頼るだけでは進まないのではないかと思いますので、来年度もよろしく願いいたします。

次に、予算書132、136ページ、委託料なんですけれども、こちらは小中学校の除排雪・雪下し委託料となっております。こちら各学校のグラウンドの除排雪作業の現状をお聞かせ願いたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

除排雪・雪下し委託料に関してでございます。小学校、中学校ともにですけれども、ちょうど今頃になりますと、グラウンドに残りました、まずグラウンドの関係なんですけれども、グラウンドに残りました積雪の状況を学校側と協議をさせていただきながら対応をさせていただいてございます。グラウンドにつきましては、やはり従来より地域の子どもは地域が育てるという意識が非常に本市では根付いておりまして、その表れとして、卒業生や地域の方々のボランティアの除雪なども行っているということが確認して

ございます。本当にありがたいことでございます。その他の校地内の除雪につきましては、当然ながら屋根の雪下ろし、排雪作業、こちらのほうは積雪状況に合わせて、学校と連携し、現場を確認をさせていただきながら行ってございます。ちょうど今行っているのは、卒業式が目前に控えているということもありません、駐車場の拡張のための排雪作業を現在行っているところですよ。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

地域の子どもは地域で育てるという基本に基づきまして、さまざまな方が、やはり学校に対する思いが強く、ボランティアでやっていただいている現状をお聞きしております。ですけれども、市としまして、子どもたちの環境整備を行っていく、積極的に行っていく必要があるのではないかと私は思っているんですけれども、例えば運動、特に運動関係ですけれども、教育環境の地域間格差を少なくしていかなければいけないんじゃないかなと思うところですよ。ですので、地域の方のボランティア精神をなるべく削がないような形で、市としても、まずは積極的にグラウンドの雪を消す作業を進めて、今後はボランティアだけに頼るといってもできなくなるでしょうから、そういったところも念頭に置いて、考えていただかなければいけないんじゃないかと思えますけれども、どうでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

先ほども申し上げましたとおり、学校活動におきまして、地域の方からのボランティア、多種多様なボランティアをいただいているということに本当に感謝を申し上げたいと思っています。今は雪に対するボランティアのあり方のような話でありましたけれども、教育委員会といたしましては、積極的にというよりも、児童生徒の学習面、生活面で支障が出ないように対応しているというのが今の現状でございます。残雪が支障が出るという判断にありましたら、至急対応させていただきたいというふうに思っております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

支障のないようにということですので、積極的にグラウンドを消すような努力を考えていただきたい

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

と思います。

次の質問になりますけれども、予算書の134、138、活力ある学校づくり推進事業委託料。こちらも小中学校の委託料です。これは実際どのような、今年度の事業内容をお聞かせ願いたいということと、令和7年度の予算より減額されておりました。この理由についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤 公良 君）

お答えします。活力ある学校づくり推進事業は、小中学校において、特色ある学校を意識した学校運営を目指す事業を実践して、学校教育の充実を図り、活性化に資することを目的に、それぞれの学校の実態や課題を踏まえて、家庭、地域、学校と連携して特色ある教育活動、教育効果を高める事業であります。その中で1つ目として、児童生徒の主体的に学ぶ力を育む。2つ目、夢・志教育に資する。3つ目、健やかな心身の育成に通じる、それらに結びつく事業を実施することで、委託金を10万円、それぞれ設けております。なお、学校運営協議会の設置校、いわゆるコミュニティスクールには2万円を上乗せしております。また、その他、教育委員会が認める事業として、市教育委員会委嘱の公開研究発表会の指定校には、経費として10万円を加算しております。令和8年度でありますけれども、統合準備のため、新たに交流事業等に取り組むことから、市公開研究発表会を実施しないことから減額となっております。また、中学校につきましては、尾花沢中学校に統合により1校ということと、また学校運営協議会を設置するということが5万円を上乗せしているということになります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

各学校に、10万円ずつ委託料のほうを出しているということになりますけれども、10万円というのは以前からそのぐらいの金額で来てると思うんですけれども、10万円というのは、かえって使いづらいんじゃないかなと思います。また、今年度、学校統合を見据えまして、公開研究会をされないということ、先生たちの準備、大変なのはわかるんですけれども、こちら教員の方々の研修をとおして、市全体の教員方のコミュニケーションを図ったり、教育全体を盛り上げるためにも活力となっていることだと私は思っているんですけれども、統合するということが、ちょっとこれが一時

途絶えるということで、活力減にもつながるんじゃないかなと思うんですけれども、その分、今回やらない分、どういったところでまた活力を与えるようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤 公良 君）

教育委員会から委嘱している公開研究会というのは、それぞれの学校で行う校内研修会、それを充実させて、それを他校にも広げるというふうな内容でございます。よって、統合を控えた各学校独自の独自といいますか、研究を深めるというよりも、来年度は教育委員会で研修の機会を充実をして、その場で先生方との研修を深めるというふうな内容に、今考えているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

ぜひ、来年度は充実するようによろしくお伺いいたします。

次の質問です。予算書134、136ページの扶助費についてです。こちらも小中学校の特別支援教育就学奨励金についてなんですけれども、こちらは、令和7年度より予算が増えておりました。その理由というのをお聞かせ願いたいと思います。また、奨励金の交付以外での支援策というのもお聞かせ願いたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤 公良 君）

お答えします。特別支援教育奨学奨励費につきましては、2分の1の国庫補助を受けている事業となりますが、当初において、この給食費の改定および無償化分の扶助費が反映されていなかったために、令和8年度は、国の補助額の拡充と無償化分が反映して増額となったものであります。奨励金交付以外での支援策というふうなことであります。今のところ考えてはございません。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

ぜひ、お金の給付だけではなくて、他の環境作りの点についても力を入れていただきたいなと思います。

次の質問です。主要事業173番、10款4項2目、女性の社会参画推進事業についてです。こちらは本当に毎回金額的には少額ではあるんですけれども、いまだ

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

に、この学習会をしなければならない現状があるんだと思っております。その現状と課題というのをお聞かせ願いたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

こちらの女性の社会参画推進事業についてお答えいたします。こちらにつきましては、予算上としましては、男女共同参画推進事業におきますセミナーの開催に係る費用となっております。これにつきましては、昨日、安井委員のほうのご質問にもお答えしております。予算上としましては、同事業内に同じように予算を取っております、ワークライフバランス実践企業支援金におきまして、企業訪問して啓発活動を行っているというお話をしたところでございますが、その中で、この男女共同参画の部分につきましても、まだまだ取り組みが難しいというお答え、お話を受けているところがございます。その中でも、企業の取り組みといいますよりは、お勤めの方の事情、例えば結婚されていない方が多かったり、また昇進に前向きでないなどの、そういった事情に起因するものがあるのではないかと捉えているところがございます。これまでも、この事業におきましては、その時の話題となっておりますイクボスやアンコンシャスバイアスなどを取り上げまして、セミナーの開催を行ってまいりましたけれども、そういった方々ですね、気持ちを鼓舞するようなきっかけづくりというものが必要になってくるのではないかとということで、継続して取り組んでいるところがございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

男女と言いましても、人それぞれ生き方がさまざまですので、必ず管理職を目指す方が多いかといったところではないと私も理解するところです。でもこの参画推進事業なんですけれども、主にセミナー開催をされているということで、先日も開催されました。私も参加させていただいたんですけども、この参加者の対象の方が主に女性が多かったわけです。ですけども、こちらの女性、女性の社会参画推進事業って言うんですけども、この女性が社会に参画するためには、女性だけのセミナーをやっても、いつまでたっても進まないんじゃないかなと思うところです。ですので、これ、お互い男女の相互理解というのが必要になるわけで、お互いが理解し合わなければいけないので、前

回のようなセミナー開催の際には、ぜひ男性の方も誘っていただくことをしていかなければ、いつまでたってもこんな今の世の中で、こういうセミナーをしなければいけない尾花沢なのかというところで、ちょっと私はどうかなと毎回これを見て思うんです。なので、とにかく皆さんを巻き込んで、いろんなところで楽しいことをやったり、気持ちを鼓舞するようなセミナーをぜひお願いしたいと思います。

次の質問になります。主要事業64の教育支援センター設置事業についてです。こちら昨日質問にありましたけれども、昨日のご答弁の中では、お部屋の配置を考えてらっしゃるということでありました。現在のその相談室を拝見しますと、窓がないお部屋となっております、とても相談前向きにやるような環境ではないなと思っておりました。ですので、次に設置するご予定のところは、明るい部屋に予定されているのか、その辺をお伺いしたいと思うんですけれども、あとは、支援員の方を一人増員するということでもありますけれども、義務教育終了しても、そこで終わりじゃなくて、やはり高校、そして高校からまた先の就職、進学、いろんなところで、やはり悩みが尽きない方も多いのではないかなと思います。そういった義務教育だけじゃなくて、その先の相談体制というものも構築していきたいなと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤 公良 君）

お答えします。相談室につきましては、私っていうか私だけでは、ここがいいっていうふうに決められませんので、関係の方と色々話をしながら、よりよい明るい部屋をなんとか確保できるように前向きに頑張っていこうかなと思います。それで、次のその対象者を義務教育終了後の青年層までってありますけれども、教育委員会、私どもは、小中学校までの児童生徒を対象とした事業といいますか、教育が担当ではあります。委員が仰るように、それ以後の青年層までっていうふうなことは、確かに今必要としている子どもたちはいるのかなと思います。実際、そのスマイルホームに前来ていたお子さんで、その指導、まあ指導員を頼って来てるんですね。高校、中学校卒業してからも、いろんな悩み事とか、あるいは学習支援等をお願いをして来ているってお子さんも実際おられます。そういうお子さんにつきましては、特例というふうな形で、その相談事業やあるいは学習支援などもやらせ

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

てもらっている状況であります。そういうお子さんが他にもいるかどうか、私が所管しているその事業だけではとてもカバーできない部分はあるかと思っておりますので、今後は、関係課とも話をしながら、必要ならばそういうふうな方向で進めていくというのも、視野に入れなければならないのかなというふうに今思っているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

ぜひそういったところにも力を入れていただいて、尾花沢自立したお子さま方を育てていただきたいなと思います。

最後の質問ですけれども、こちら特定主要事業175、特定地域づくり協同組合運営費補助金になりますけれども、本当は目的とかも聞きたかったんですけれども、まずいつからスタートする予定なんでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢 君）

お答えします。当初の日程からだいぶ遅れているのは事実でございます。途中、アドバイザーのほうも退任されたりとかして、今現在理事のほうで、事務局を当て、そして引き継ぎのもと、理事でみんなで進めております。3月末に、県の認定を受ける予定で、今現在進めておまして、その後交付金の申請を行って、最短で6月からの事業をスタートということで、今組合の皆様と調整を図っているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

まだもうちょっと先からのスタートということで、成果が出るのもまだまだ先かと思えます。これ補助事業でありますけれども、最終的には、企業さんが自立して、こちらの協同組合を回せるようなシステムをお願いしたいなと思います。そのためには、企業それぞれが力をつけていくような施策も必要ではないかと思っておりますので、その辺のところもよろしく願いいたします。以上で私の質問は終わります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

続けて質疑をさせていただきたいと思えます。質疑の内容で、昨日答弁いただきとした部分については、

ダブらない内容で質疑をさせていただきます。

私からは、まず予算書の13、14ページ、歳入1款1項1目、市民税でございます。市民税の予算、今年度当初予算比で8.56%増の6億6,847万7,000円というような予算でございました。今年度比で5,274万1,000円の増と。まず、この増額の背景についてお伺いをしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健 司 君）

お答えいたします。令和7年度の当初予算として、令和8年度の差額については、金額にして5,274万1,000円、率にして8.56%の増となっておりますが、増額の主な要因として、個人住民税のほうで、5,001万1,000円の増、率にして9.4%の増となっております。こちら、米の価格の高騰やスイカの販売が好調であることを背景に、増額を見込んだところであります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

ただ今の内容で、いわゆる農業所得、米の価格がアップした部分と、スイカの販売も好調であったというような背景だったと思いますが、いわゆるこの農業所得の増につきまして、具体的な数値捉えていらっしゃれば、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健 司 君）

お答えいたします。昨年11月の積算時点では、農業所得については収入は増加するものと思われませんが、資材やエネルギー等などの経費も高騰しているため、前年度より10%の増額を見込んでいるところであります。ちなみにですけれども、今年度、令和7年度と令和6年度ベースで申し上げますと、令和7年度の課税対象の令和6年中の農業所得が、18億1,300万円に対して、令和6年度課税となる令和5年中の農業所得が9億3,700万円、率にして、農業所得に関しましては193.4%の増、米やスイカを中心に、約2倍の増となっております。令和7年中の所得、農業所得については、現在申告をやっておりますが、令和7年度よりさらに1.5倍近くは伸びているような状況となっております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

◎伊藤 浩 委員

昨年、米価が大幅にアップしたというようなことで、いわゆる農業所得に関わる課税対象が2倍、今後の見込みを含めると、2倍以上の金額になろうと。大変、これはあの、自主財源が増えるというような意味では大変、嬉しいわけでございますけれど、今年度の一般会計予算を見ますと、いわゆる市民税、1割を切った数字になっております。もちろん、これは予算の金額が大幅に増えたということもあるわけでございますけれど、市民税の割合で9.4%というようなことで、尾花沢の農業を中心とした、こういうふうな、自主財源をどうやって確保していくのかというようなことが、1つの大きな政策のポイントかなというふうには思っております。参考まで、農林課長、すいません。今年度の水稲作付面積はどのように推移しているか、把握しておられればお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

今年度の米の推移ということでございます。令和7年産米につきましては、需要に応じた、米の生産ということで、県の生産目安としては、6年度に比較すると、約200haの尾花沢市への生産の増と示されております。ただ、令和8年度、今年度の生産につきましては、まだあの県のほうから、示されていない状況でございますけれども、令和7年産米の米の単価も上昇しているということを踏まえれば、山形県としても、主食用米の生産の増加を見込んでいるものというふうに捉えているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

令和7年で200ha増えたというふうなことでございます。昨年も水稲作付け計画、今年度分も事務スタートしておりますけれども、やっぱり当初目標面積にまだ余裕があったというようなことで、市のほうで追加で募集をしていただきました。そして、ほとんど、この目標面積満タンに近い面積が栽培されたというようなことで、ぜひあの、今年度もそういうような体制で、米作りのほうを支援していただきたいというふうに思っています。

次に移ります。予算書の164ページでございます。地方債の残高に関わる調書の部分。年度末の、現在高見込みでございますけれども、07年予算書では、130億5,700万円でございます。今年度の予算書では、

約133億9,800万円、約3億4,000万円の増となっております。この背景についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅野 智也 君）

お答えいたします。今年度ですね。令和7年度と8年度の予算書を比較して、約3億4,100万円、多くなっていますよということですが、こちらについては、例えば、予算額と契約額の差額など諸々あるんですけども、大きなものが3つほどございます。まず1つ目が、8月臨時会で補正させていただきました緊急自然災害防止対策事業、これが1億円の増でございます。内容につきましては、これまでの凍上災害、道路の表層部分だけを対象となっておりますけれども、表層の下の基礎、さらに下の路盤まで制度のほうに拡充されまして、これを受けて補正したものでございます。2つ目が、9月定例会での道路新設改良事業でございます。これが地方債の補正が1億円の追加でございます。内容としましては、3-26号線、統合小学校前の歩道の整備というようなことで、ボラードを設置するという説明をさせていただいております。また、同じく9月定例会のほうで、学習情報センターの整備事業、これが1億1,770万円でございます。これは、中央監視装置などの更新工事というようなことになっておりまして、今申し上げた3つを足しますと、3億1,770万円というようなことで、概ねこの3つが増額になった背景というふうになっております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

承知いたしました。いずれも緊急的な対応が必要だったというような内容かと思えます。今年度も市債で35億1,000万円というような数値が入ってございましたけれども、ぜひ計画的な財政運用というものを引き続きお願いしたいというふうに思っています。

主要事業説明書のナンバー158番、市報2款5項6目、市報発行事業でございます。DTPソフト導入というようなことでございますが、その具体的な内容と、そして目的、予想される効果等についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

461万2,000円の内訳として、このソフトの年間使用

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

料として、34万5,600円が加算されております。このソフトにつきましては、基本的に文章というか、Wordで作っているわけですが、今の段階ですと、市で作ったWordの文章を、印刷業者のほうで印刷できるデータにまた打ち直しているというふうな、二重手間がかかっているということで、作業のミスなんかも発生する可能性はリスクは高いと思っております。そのため、市で作った文章を、そのまま印刷がかけられるようにするデータを市役所で作ってしまうというふうな考え方であります。効果としては、先ほども言ったような形で、業者とのやりとりの中で、やはり電話なんかでも、だいたい対応してるんですけども、やっぱり、この文字一文字一文字の校正に対しては、ミスの発生する率は高かったということもありましたので、その部分については改善、さらに改善できるものになってくると思っております。また、データの受け渡しという部分では、何度も何度もやりとりしておいた経過あったものですから、その部分については、印刷ができるまでのデータとして、業者のほうに受け渡しができますので、多分発行までの期間も大変短くなっていくのかなというふうには思っております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

了解いたしました。市報発行と月1回今されてますけれども、大きな目的の一つとして、市民の住民の声をコミュニケーションのきっかけづくりにするという目標があるわけでございますけれども、それは、昨年9月の決算特別委員会の分科会委員長の提言の中に、市民の声を、ぜひ市報の中に生かすべきだと。そのために、モニター制度を導入されたらどうかというような提言があったはずでございます。このモニター導入についての検討はされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

そのような形で、やはり話ありましたので、まず今回、正月に1月号に対して、いろんな意見を聴取したというのは、これは同様ですけれども、250件の、これお年玉クイズなので、思ったよりも要望よりもいつも楽しませてもらっていますというような、どうしてもお年玉っていうふうな部分で、あまり強い要望とか意見というのが薄かったなと思っていました。そのため、次回からは、この聞き方に対しても、さらにこう

いうふうにするともっと良くなるというふうな視点で意見をもらえるような聞き方をまずしたいなというふうに思っています。やはりこの250件というのは、相当多い応募なので、そこに意見が返ってくるものに対しては、ぜひ参考にしたいと思ってました。このモニター制度については、やはりもう1つうちのほうで検討させてもらっているのは、公聴会的な広報委員会っていうようなものが、他の自治体にあるっていうふうなものも分かってまして、例えば、商工会とか社会福祉協議会とか区長会とか、あとは社会教育員とかスポーツ推進員とか、そういう方々が集まって、そこで市報に対して、例えば3カ月分とか半年分を見ながら、さらにこうしていくといいよねっていうふうな意見の交換の場を設けている自治体があるということで、このような形の流れを、ぜひ参考にさせてもらいながら、できればその、その道のプロの方々の意見が公的な視点での意見としても市報に反映できて、やっぱり自分たちが市報の作成とか、まちづくりに関わっているという部分で、さらに実感が湧くような機会を設けたいなと思っていますので、広報委員会などが1つちょっと検討していきたいというふうに考えている具体的なものであります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

今、議会のほうでも広報広聴委員会を進めておりますが、やはりいろんな答弁あったように、いろんな手段があるかと思えます。ぜひ検討された中で、市民の意見をいかに盛り込んでいくかというような部分を継続してほしいと思います。

次でございます。主要事業説明書ナンバー161、昨日も質疑がございました。行政手続きのオンライン化というようなことで、内容的には理解できました。まず私から予算です。34万1,000円。これも使途内容、どういうふうに使われるのかをお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

このLINEを活用した行政手続きっていう部分での予算になりますけれども、初期費用とランニングコストっていうか、初期費用というかイニシャルコストですけれども、導入に対しては209万円、使用料については、半年分を今見込んでおりますので、13万1,000円ほどになっております。以上です。

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員
システムの立ち上げと使用料というようなことでございます。この事業そのものをいつ頃からスタートさせる予定なのかをお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）
今、オンライン手続きをしているものもあるんですけども、やっぱり随時切り替えも必要だと思っておりますので、できれば令和8年度10月の移行を目標にしたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員
夏を目途にスタートということでございますけれども、今ですね、イメージされている姿として、3ない窓口というようなことが載っておりました。待たせない、書かせない、来させない、これを実現していくというようなことで、今の市のほうで、市民の中のどういうふうな、年齢層もあるかと思っておりますけれども、どういふ方々を主に対象としてこの事業をやっていきたいというふうに考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）
国で進めているオンライン化の中で、大きく2つありまして、まず1つ目が、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民の利便性の向上や業務の効率化が高いと見られる手続きが1つ目です。2つ目に、住民のライフイベントに関し、多数存在する手続きをワンストップで行うために必要と考えられる手続きの2つです。今回、当市のほうで進めるのは、後半のほうの住民のライフイベントに関する多数存在する手続きの27件について取り組んでいきたいと思っております。この具体的なものとしては、子育てに関するもの、または介護関係に対してでありますので、主なものとしては、やはり若い方々、子育ての世代の方々がまずは中心となってくる考えであります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

私、個人的にもそういうふうなイメージをしたわけですが、いわゆる今度そうしますと、高齢者の皆さんに対する配慮というような部分もですね、付随的に必要な項目になってくるのではないかなというふうに思います。例えば、スマホを使うわけですから、そういうふうな、いわゆる市の手続き専用の講習会をしていただくとか、他の自治体では、スマホの購入に際した助成をされている自治体もあるようでございます。そういうふうな、いわゆる高齢者の皆さんに対する付随的な施策、何か考えていらっしゃるものがあればお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）
これについては、次年度の予算にはもちろん入っていないんですけども、今後の方針として、うちのほうでは、デジタルデバインド対策として、なかなかその機械の操作が難しい方については、移動市役所での証明書の発行等を行っている状況でありますので、まずは手続きに対する対策としては、やはりそういうふうなものを有効活用していくものなのかなと思っております。その中で、これまで鶴子地区のほうでも、スマホ教室というのが、うちのほうでやらせてもらったんですけども、やはり今回使うLINEというふうなものに対しても、使っている方とやっぱり全く使っていない方があって、やっぱり電話の機能が主に年をお召しの方が必要としている機能だったということで、今回のこのサービスにつきましても、やはりスマートフォンの活用に対しては、その丁寧な教え方、またはその教室なのか、ちょっとわからないんですけども、丁寧な取り組みをしていきたいなというふうに思っています。その先にある、そのスマートフォンをお持ちでないような方に対しては、どのようにするかというのは、やはり移動市役所などを活用しながらも、今後持ちたいという部分で、防災機能の強化にもつながると思いますので、その点につきましては、今後の検討課題かと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

昨日の質疑の中にもございましたが、コンビニ申請手続き2,500件を超えたようなデータも紹介いただきました。やっぱり、今ありました移動市役所、あるいは、今回のオンライン化含めまして、いろんな手段で

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

市民の皆さんがなるべく市役所にも行きやすいと、そして分かりやすいというような実感を得られるような施策をですね、トータル的な捉え方が今度必要になってくるかと思えます。ぜひ具体的な進捗を今後継続していただきたいというふうをお願いしたいと思います。

続きまして、説明書150番でございます。消防庁舎整備事業についてお伺いいたします。まず、この事業の具体的な内容についてお伺いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優 君）
お答えいたします。令和8年度に予定しております、消防庁舎整備につきましては、消防庁舎全体の冷暖房を担っております、冷温水器の更新工事になります。この冷温水器は、現庁舎竣工時から保守管理を行いながら、24時間フル稼働で22年以上使用しておりますが、近年度々不具合があり、昨年7月にも、3週間ほど冷房が使用できない状態が続き、修理も含めさまざま検討しましたが、修理業者並びに点検業者、メーカーより古い機械のため、修理部品もなく、修繕が不能という回答を得たことから、冷温水器の全面更新となるもので、本整備では、冷温水機発生器と付随設備の冷却塔も併せて更新する予定となっております。以上であります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員
22年経過ということで、やっぱりいろんな不具合が出てくる時期なのかなというふうに思います。この予算工事請負費2,970万円となっておりますが、これの財源の内訳はどんなでしょう。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優 君）
予算額2,970万円の財源につきましては、補助金などの充当できるものが全然ありませんので、全て一般財源での対応となりまして、事業費の3割強が、大石田町からの分担金として充当されるものになります。以上であります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員
特定財源ゼロというふうな答弁でございます。やっぱりこれから、こういういわゆる維持管理費といいですか、修繕費、やっぱりどんどん増えていく時期なの

かなというふうに思います。まず、できるところは助成金、補助金というふうな部分はもちろん検討されるかと思えますけれど、この工事、今回の工事はこれ単年度で完了できるものなんでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優 君）
予定としましては、冷房などを使わない時期の秋頃1年間で終わす予定でおります。以上であります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員
了解いたしました。ぜひ有利な調整、制度を含めて、今後こういうような修繕、事業に対応していただきたいというふうをお願いしたいと思います。

最後になります。主要事業説明書ナンバー92、分館等整備費の助成金・補助金でございます。290万7,000円の予算でございます。これ、いわゆる地区の公民館についての修繕とか、耐震調査等も含めた整備助成金というふうになっておりますが、この現在対象となっている建屋数はどのぐらいあるのか。このうち、災害時の一時避難所になっている公民館も多いかと思えますが、どのくらいと把握されていますか。お伺いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）
それでは、分館等整備費補助金に対象となります建屋数ということでございますけれども、こちらにつきましては、尾花沢市公民館規則に定められております、各地区公民館の分館となる集落公民館等になります。福原地区におきましては13、宮沢地区では15、玉野地区9、そして常盤地区14、そして尾花沢地区が14ということで、計65が該当するものでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 康介 君）
災害時に、一時避難所となっている公民館につきましては、全部地区合わせまして、今の65カ所のうち53カ所となっております。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員
全体で65と。そのうち53カ所が一時避難所ということでございますけれども、私の見た限りでございます

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

けれども、建屋の中には、かなりやっぱり老朽化した建屋も多いようでございます。この辺の把握というのはされているんでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

この建屋、該当する建屋のほうのですね、老朽化ということでございますけれども、こちらの老朽化の度合いについては、確認はしていないところでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

これお願いでございますけれども、やはり9割ぐらいが一時避難所として使用されてるわけでございますので、もしそのあまりにも老朽化がひどいというふうなところについては、やはり避難所としての機能を見直すというようなことも必要かと思っておりますので、トータルの安全面というものの確保をぜひお願いしたいと思います。以上で私の質疑を終わります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野隆一委員。

◎青野 隆一 委員

それでは総括質疑、最後ということになりますので、よろしくお願ひいたします。重複する点も多々ありましたので、私のほうからは、重複しないような観点から、順不同にはなりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、予算書78ページ、4款1項1目19節、簡易水道会計負担金、上水道負担金、これについては基本料金を7月から12月まで6カ月間免除するという内容でございます。いつ、どのようにして免除されるのかお伺ひいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮 明君）

お答えいたします。昨日の和田委員のほうにもお答えさせていただきましたが、7月から免除のほうを行いたいと考えております。まず冬期間の暫定水量期間であります6月が精算されることがありますので、それ以前は、なかなか住民のほうにも基本料金免除がわかりにくい、補助の効果が感じにくいと判断したため、このような形になったところなんです。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

対象する市民の方々の免除について、いつ頃になるのかというちょっと質問でしたので、よろしくお願ひいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮 明君）

7月から12月までの6カ月間を免除としております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

その減免の時期ですね、要するに、その毎月やっていくのか、ある程度その溜まった分でやるのかということでございますけれども、いかがですか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮 明君）

毎月1,400円に消費税10%掛けまして、1,540円分を毎月6カ月間、1カ月ごと免除させていただきます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

昨日の和田委員の質疑の中で、7月よりもっと早く減免できないのかという質問がございました。答えとしては、メーター検針が冬場なのかできないのということで、来年度の7月からという回答でございました。これ事務連絡ということで、実は国交省のほうから、令和7年の11月22日付でこういった通知が入っております。これを読みますと、この私、担当者に直接電話をさせていただきましたけれども、今回の対象事業については、地方公共団体の令和7年度予算においても対象となることであり、令和7年度に支払った基本料金を減免することができるという回答をいただきました。ということはですね、すでに令和7年度の夏場に発生をした、支払ったものについても減免はできるという回答でございました。やっぱり国としてはですね、今回のその重点支援地方交付金については、できるならば、3月補正でやっていただきたいという、早めにこの経済対策をやっていただきたいというふうな内容も含めて通知をされておるわけですけども、こうしたことを考えますと、今回提案された内容では、最終的には令和8年の12月ということで完結するんですが、令和7年度中に徴収した基本料金を対象として、

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

一日でも早く恩恵が受けられる減免方法、私はそれをご検討いただきたいと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

今回の物価高騰対策については、さまざまもう支援させていただいています。すでに、おそらくお手元にも商品券が届いているかと思います。これ、おそらく県内でも結構早いほうだと思います。ある自治体では、はい。水道料金の前段のお話をさせていただいています。今、議員のほうからは、要するに遅いんじゃないかというお話でしたので、決して遅くないというのを私は申し上げています。我々の事業は、かなりスピーディーにやっています。したがって、もうすでに補正の、いわゆる物価高騰に対する支援は、皆様方に届いているということでもあります。それを一挙集中的に、もちろんやる方法もあるんでしょうが、やはり押しなべて全体に行き渡るような、要するに平均的に行き渡るような方法もあるということで、我々やっている。商品券に関しても、おそらく新年度で、お手元に渡る自治体はかなり多いかと思います。我々が全体的にそういう形で我々はさせていただいているということでもあります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

時間がありませんので、ただ私は、今回の全てのものをはやく遅いかということではなくて、たまたま今回水道料金の減免という、このことに関して言いますと、今回の予定をされている事業のやり方ではなくて、今年中にもう支払っている基本料金ですから、検針のメーター検針を私やらないと思うんです。だから今回、今年のですね、夏に使用した基本料金を6カ月は減免をするという方法であれば、必ずしもその来年度の7月から12月ということではなくて、すでに支払ったもの、国ではいいですよというふうに見解を私お聞きをしましたので、これについてはですね、できるだけ早く支給をする方法も、国のほうからのアドバイスもございましたので、ぜひその方法についてはご検討いただきたいというふうに思います。よろしいですか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

我々が今やろうとしていることは、必ずしも決まり

きった数字を、例えば1,000円を皆さんにお配りするというだけではなくて、実際にお支払いされている方々を全て網羅していかなければいけない。日々我々は、その徴収業務を全部つかさどって我々やっているわけですので、それが間違いがないか、そういうものを全部確認した上で、いわゆる免除をしていく。もうすでに今免除になっているわけではないわけですので、それをもう一度免除させていただくということで、さまざまな手続きを全部踏んだ上で、そして実施をして、間違いのないようにしていくということで、時間も必要だということをご理解いただきたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

今回計画されたものはそのとおりだと私思います。ただ前年度の、いわゆる今年度中に使用したのものについても減免の対象としていいですよという見解がございますので、1日でも早く支給できる方法については再検討をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。73ページ、74ページの3款1項2目12節、高齢者世帯等買物支援事業業務委託料についてお伺いいたします。この制度については、しばらく70万円ということで、10年近くになると思うのですが、この事業についての利用の増減、あるいは課題になっている点があるとすれば、ご回答をお願いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。高齢者の買物支援事業につきましては、商店街の購買力の向上と、あと買い物弱者対策を目的として、電話で注文を受けた商品を商店街から購入しまして、各自宅へ配達するサービスとして実施してきております。これまでいろいろと、折り込みチラシなど、さまざまな機会を通じてPRを行ってまいりましたが、現状といたしましては、利用件数については、年々減少してきている傾向がございます。この背景といたしまして、やはり人口減少に加えまして、消費者の目線に立つと、やはり商品を自分で見て選んで買い物をしたいという消費者の思いがいろいろ大きく関わっているものと考えております。さまざまな同様の買い物代行の事業を行っている民間事業者や、あとは移動スーパーなどを行っている事業者もございますので、こういったこともいろいろ関係して、そち

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

らのほうの利用されている方もいらっしゃるというように、利用件数も減少傾向にあるのかなというところで捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

今課長の答弁のとおり、なかなかの商店がどんどん閉まってきている状況にありまして、やっぱり本町以外の集落については、買い物がなかなか難しくなっているという現状でありますけれども、この制度については少し減少傾向にあるというような課題でございました。去年の10月28日、ヤマザワ尾花沢店を拠点とする移動スーパーとくし丸34号が出発式を行われております。このことについては、行政との関わりについてはあるのかどうか伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

とくし丸さんでございますけれども、こちら民間の事業者さんが実施しているということで、特段関わりはないものでございますが、その移動販売をする上で、高齢者の見守り等もしていただけるということで、今後協定に向けて今話し協議しているところでございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

今ご答弁ありましたように、買い物だけじゃなくて、巡回しながら見回りもするというところで、私はやっぱり行政とも、行政のほうでもアプローチをしながら、その制度を活用しながら、やっぱり尾花沢の買い物についても、そういった支援を拡大していくような話し合いは、ぜひ持っていただきたいなと思っております。販売エリアを見ますと、火曜日、水曜日、金曜日、木曜日、土曜日と、まあ午前・午後あるんでしょうけれども、尾花沢の相当なエリア、宮沢・玉野・常盤のほうの本町も含めてなんですけれど、この福原地区については、エリアに入っていないというようなことがございます。まあ、行政のほうからも、先ほど言った今後の進め方にしても、尾花沢のそういった買い物で困っている地域への、ぜひこの参入についてもご依頼いただければと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。あと、村山市ではですね、65歳以上の高齢者に対して「かーうー号」という車を走らせてまして、300円で買い物スタッフが付き添いながら買い物支援をさ

れております。こうした先駆的な取り組みも含めながら、今あるこの支援制度、いわゆる事業についても大胆に見直しながら、やっぱり地域の隅々まで、そういった買い物が支援をしていただけるような見直しを今後ともお願ひをしたいというふうに思っております。

次に93、94ページ、5款1項1目18節、シルバー人材センター運営費について伺いいたします。今、これも重複する点がありますが、今独自事業として花笠づくりをやっていますけれども、その支援策について、どのようにお考えか伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。シルバー人材センターで行っている、花笠づくりに対する支援策についてのご質問でございますけれども、花笠づくりの現状についていろいろとお話をお聞きしたところ、課題となっている部分として、花笠の材料となるスゲの確保が大変難しくなってきているというようなお話を聞いております。その辺について、いろいろと今後もお話をさせていただきながら、どういった対応が可能かについても、一緒に考えていければというふうに考えております。また、支援といたしましては、作業員への支援といたしまして、市として、シルバー人材センター運営補助金の枠組みの中で支援を行っております。花笠1個制作するごとに300円を会員のほうに上乗せして支援を行っているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

花笠1個に対して、300円の上乗せをされているということで、本当にそれが大変ありがたい政策だなと思っています。もう一点ですけど、ふるさと納税の使途として、いわゆる発祥地、花笠踊りなど伝統文化の継承及び文化財整備のための事業に2億6,700万円ほどがふるさと納税が寄せられております。この使い道について伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢 君）

お答えします。定住応援課のふるさと納税も7本柱の目的で、皆様から温かいご寄附をいただいております。その中でも、今青野委員仰いました、伝統文化の継承及び文化財ということも名目にありますので、やはり、目的に沿った、さまざまな使い方ということで、

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

関係課と調整しながら有効活用していくべきと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

今年の1月に、市政研究会として、富山市の高岡市に行ってみりました。全国のその笠の9割を生産されているということでございます。この内容については市政研究会の視察報告書にありますので、ぜひご一読いただきたい。やっぱり手厚いさまざまな支援をされているんですけども、やっぱり1個の生産に対するコスト、要するに手間賃について、非常に問題があるということで指摘をされておりました。今、尾花沢でそのような使い方をされているとのことですけれども、このふるさと納税というのは、発祥地花笠踊りなどの伝統文化の継承、文化財整備のための事業というふうに、相当な多額な全国からいただいております。やっぱりその意味で言いますと、尾花沢の発祥の地といわれる花笠踊りをやるツールとして、やっぱり大事なこの花笠踊り、花笠づくりについては、やっぱりこのままですと、なかなかシルバー人材センターとして継続をしていくのは、いずれ難しくなるんじゃないかなというふうなことが想定をされます。市独自の、やっぱりそういった、いわゆる伝統文化の継承のためにもですね、こういった寄せられている多額の寄附金についても、その一部をやはり後継者育成ということで、今後ですね、やっぱり活用されるよう、ぜひ私のほうからご検討をお願いしたいというふうに思っております。

次に、107ページ、108ページ、7款1項3目12節、徳良湖周辺施設指定管理料についてお伺いいたします。今回、指定管理者が変更になったということでございます。現在、ふるさと振興公社で働いている方々の雇用については、ぜひ継続をしていただきたいなと私は願っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。徳良湖周辺施設の指定管理につきましては、令和8年度より新たな受託事業者として株式会社ライズで指定管理を行うこととなっております。現在、引き継ぎ等を行っているところでございますけれども、その中で、株式会社ライズより、徳良湖周辺にかかる従業員等について、業務についていろいろ経験、ノウハウを持っていらっしゃる、ふるさと振

興公社の社員を引き続き雇用したいというような申し出がございました。それを受けまして、ふるさと振興公社のほうで、ライズへの移行について関係する職員のほうに面接、あとは説明を行いまして、その後、1月下旬から2月にかけて、株式会社ライズのほうで面接のほうを行っております。その結果といたしまして、現在移行を予定されている社員につきましては、全員株式会社ライズのほうへ移行することで予定されているというふうに聞いております。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

ふるさと振興公社については、やっぱり地元雇用という、いわばその雇用の場の確保という視点も大変大きい部分が占められていると思います。今、課長から答弁ありましたように、希望する全員がですね、今の会社を捨てても雇用という場の確保をされるということについては、ご努力をいただきまして、大変ありがとうございます。今後ともですね、振興公社の経営についても、この徳良湖周辺管理施設の指定からは外れたということですので、やはり皆さんの間からも振興公社自体の経営についても非常に心配されている声がありますので、ぜひその辺については、ご指導とともに、一緒になってその経営についての健全化についてご努力いただければなと思っております。

次に、予算書121ページ、122ページ、8款2行1目18節、防犯灯電気料金・防犯灯設置事業補助金についてお伺いいたします。やはり近年ですね、人件費あるいは物価高騰が続いておまして、電気料金の2分の1の助成をいただいているんですけども、電気代も相当上がっていると。あと、防犯灯設置工事も、35,000円の助成をいただいているんですが、近年はですね、10万円を超えるような見積もりが出てきているということでございまして、この補助金では新設ができないという、いわゆる小さな集落にとっては多額な施設になりますので、そういった集落もあるというふうにお聞きをしています。やはり時代とともに、制度の見直しが必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

防犯灯設置事業補助金に関しましては、電気料の2分の1を補助しております。また、防犯灯電気料補助金と設置のほうにつきましては、一灯につき35,000円

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

ということしております。防犯灯の設置費用につきまして、昨今もやはり委員仰いますように、物価上昇に伴いまして、10万円を超えるような高額になる場合もございます。また、電気料金につきましても、引き上げと申しますか、値上げになっているような状況でございます。やはり高齢化や人口減少が進む地域によっては、戸数の減少などから、一戸当たりの負担の増加も懸念されているところでございます。今後につきましてですけれども、やはり地域の実情を把握しまして、把握しながら、地域の負担が少しでも軽減になるように、他の自治体の状況なども踏まえながらになりますけれども、検討してまいりたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

やはり時代とともに、その集落の今の自治会費なども含みながら、やはり持続可能な、やはり補助のあり方についても見直しをしていきたいという話でありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点ですけれども、不良住宅除却促進補助金についてお伺ひいたします。除却に要する費用の上限額を40万円から50万円、いわゆる10万円を引き上げられました。併せて、昨年度ですけど、居住空間安全対策事業補助金も10万円から20万円、いわゆるこれも10万円引き上げられました。建設課長は、なぜこの引き上げをされたのか、お伺ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

まず老朽空き家につきましては、令和5年度から始まった事業でございます。令和7年度、今年度で3年目を迎える事業でございます。やはり3年経過したということもございまして、事業の検証を行いまして、やはり10万円ですけれども、増額して不良住宅の基準に満たない老朽空き家につきまして、危険な状況になる前に解体してもらおうよう促していく。あと、令和6年度の豪雨災害によりまして、やはり10万円の補助だったものを20万円ということで、令和7年度から拡充しておりますけれども、やはり物価上昇に伴いまして、やはりその30万円や2、30万円のできるようなものではなくて、やはり5、60万円かかっているという実情もございましたので、そういった実態を踏まえて増額のほうを検討したところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

今、大型事業がございまして、非常にこの財政出動については厳しく制限があるかなと思います。今、建設課長がご答弁ありましたように、10万円という引き上げ額については、必ずしもその効果について大きくはないと思いますけれども、私はですね、今答弁あったように、災害現場で住家が押しつぶされそうになった現場、あるいは今回の大雪でもですね、建物が倒壊しそうになったその現場、そういったことを目の当たりにして、やっぱりなんとかしていかねばならないという、その思いが、今回の予算要求され、そして10万円の上昇につながったんだなと思っております。やっぱり大事なものは、市民のさまざまな困難な、そういう状況に対して、少しでも寄り添いたいという、その心構えが、私は市役所と市民の信頼関係を築いていく、私は大変大事な今回の要求が実現したということにつながったんだというふうに思っております。昨日と今日と総括質疑がございました。さらに午後からは分科会等々でさまざまな議員の皆様方からのご意見が出ようかと思ひます。今申し上げましたように、市民に寄り添う、そういった市民の予算が、ぜひ確立されますよう要望を申し上げまして、総括質疑を終わります。ありがとうございました。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

以上で、市政研究会の質疑を打ち切ります。これにて、予算議案6案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に、日程第7分科会の設置および付託であります。この際お諮りいたします。当特別委員会は、審査日程にしたがい、別紙分科会付託議案一覧表のとおり分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって2つの分科会を設置し、これに付託のうえ審査を進めることに決しました。各分科会委員長には大変ご苦勞をおかけすることと思ひますが、分科会の運営については、格段のご配慮を賜りますようよろしくお願ひいたします。なお、全委員による予算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、3月17日火曜日午後1時から議場において再開いたします。なお、事務局長より分科会に関する連絡事項がございまして、事務局長。

◎事務局長（菅原 幸雄 君）

令和8年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

ご連絡を申し上げます。ただいま分科会が設置されましたが、第1分科会につきましては大会議室にて、第2分科会につきましては防災研修室1にて、それぞれ午後1時より審査に入られるようお願いいたします。以上で連絡終わります。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後0時01分